

個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成（ ☐ 開始 ・ ☒ 変更）

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者システム	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 地域共生推進課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者の把握を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番号、7世帯構成、8居住建物の構造、9病気・障害名、10服用中の薬・必要な器具名、11かかりつけ医院名、12避難場所、13避難経路	
記録範囲	和光市避難行動要支援者名簿登録申請書を提出した者、75歳以上のみで構成される世帯に属する者で要介護1以上の者、要介護2以上の者、身体障害者手帳所有者、療育手帳所有者、精神障害者保健福祉手帳1級所有者、難病患者	
記録情報の収集方法	本人申告、住民基本台帳システム、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	避難行動要支援者、避難支援者、市関係部署、警察署、消防署、社会福祉協議会、自治会、民生委員等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課 （所在地）和光市広沢1－5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称」及び「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	